

ISO9001/14001 の 2015 年版改定に関するポイント情報について

ISO9001/14001 の改定作業が ISO において進められています。ポイントになる情報を以下のとおりお伝えします。今後も継続して情報を提供させていただきます。

詳細情報は、JACB(認証機関協議会)の Web サイトにも掲載されています。是非、ご一読ください。

<http://www.jacb.jp/revinfo.html>

① IS の発行時期と移行期限

DIS(国際規格原案)が発行されている。DIS は規格協会の Web ストアから有償で入手できる。

http://www.webstore.jsa.or.jp/webstore/Top/html/jp/ad/isodis900114001_140801.pdf

IS(国際規格)の発行は、ISO9001:2015 年 9 月、ISO14001:2015 年 7 月が予定されている。

移行期限は、IS の発行日から 3 年間であるので、2018 年までに移行することが要求される。

② マニュアルの改定は求めている

改定版は、マネジメントシステムのひな形である「附属書 SL」がベースになっており、構成と項目の順序は大きく変わっている。しかし、経営の仕組みを ISO 規格要求事項に合わせることは要求されていない。附属書 SL は規格協会の Web サイトで公開されている。

http://www.jsa.or.jp/itn/pdf/shiryo/isohosoku_taiyaku1405.pdf

統合版 ISO 補足指針和英対訳版の附属書 SL(p.115～)を参照。

「規格要求の裏返しマニュアルや ISO マネジメントシステムのための管理責任者は役に立たない」ということが今回の改定の背景の一つである。フィクションではなくリアリティが求められている。

DIS の附属書 A.1 には「…結果として生じた構造及び用語の変更を組織の品質マネジメントシステム文書に反映させる必要はない。」と解説されている。

③ 事業プロセスとの一体化

単なる「不適合管理」から「経営品質向上」につながる運用が期待されている。適合性よりもパフォーマンスに焦点を当てる必要性が指摘されている。組織がやっていることすべてが適用される(リアリティである)ので、適用除外という考え方はない。実際の活動と ISO マネジメントシステムの適用対象にしている活動が乖離していないことが要求されている。

インプット・アウトプット、パフォーマンス指標、責任・権限の割当、リスク・機会、プロセスの変更が新たに追加され、強化されている。これらのことが特定できるまでプロセスを分解することが要求されている。

DIS の附属書 A.5 には「…もはや、…適用可能性を決定する際の除外については特に言及していない。…適用しないことで、製品及びサービスの適合が達成されない又は顧客満足の向上という組織の狙いが達成されないことがあってはならない。」と解説されている。

④ 取り巻く状況を読み解き計画する

リスクと機会を特定し、事業計画を策定し、目標を達成するための具体的な計画に展開することが要求されている。目標を達成するために、いつ、だれが、なにを、どのように行うのかを明確にすることが要求されている。

プロセスアプローチ+PDCA+リスクベースの思考が要求されている。

DIS の附属書 A.3 には「…組織に対し、品質マネジメントシステムの計画に影響を及ぼし得る課題及び要求事項を決定することを要求している。」と解説されている。さらに、A.4 には「…組織に対し、自身の状況を理解し、取り組むべきリスク及び機会を決定することを要求している。」と解説されている。一方、「…本格的なリスクマネジメント又は文書化したリスクマネジメントプロセスに関する要求事項はない。」とも解説されている。